

質問 この春から「医療の価格」が変わるそうですが、どのようになるのでしょうか。

(50歳・男性会社員)

診療報酬改定

【回答】 今年は2年ごとに行われる診療報酬の改定時期に当たり、4月から新しい診療報酬が適用されます。診療報酬とは、診察や手術ごとに国が決める医療の公定価格のことです。今回は民主党政権になって初めての改定で、10年ぶりに改定率が引き上げられます。

これまで経済情勢や財政規律を重視して長い間マイナス改定が続いていましたが、本来、医療の質を保つ

には医療費の2~3%の増加が必要とされます。医療技術が日々進歩し、医療費がかさむ高齢者が増えていくからです。大きな社会問題となっている医師不足や医療崩壊は、医療費抑制のため、4400億円を入院医療に重点配分したことです。人数不足や疲弊が指摘される勤務医の待遇改善や、病院の経営を改善する狙いです。

久しくぶりに改定率が引き上げられたとはいえ、アップ率は0・19%にすぎません。これは医療崩壊を止めるには力不足です。

今回の改定の特徴は、引っこ入れしています。勤務医の過重労働を緩和するため、書類作成などを担当する医療クラーク（秘書）の報酬加算が引き上げられています。

厚く配分されています。閉鎖の相次ぐ救急医療にもてこ入れしています。勤務医の過重労働を緩和するため、書類作成などを担当する医療クラーク（秘書）の報酬加算が引き上げられています。

現場環境改善を目的

医療制度 Q & A

久しぶりに改定率が引き上げられたとはいえ、アップ率は0・19%にすぎません。

入院医療では、難易度の高い手術の料金を3~5割引き上げ、手薄だった外科に重点的に配分します。新生児集中治療室（NICU）への入院、緊急搬送された妊産婦の受け入れ、早産などのハイリスク分娩（ぶんべん）など小児、産科に手

されました。診療所分が20円引き下げる、中小病院分が90円引き上げとなりました。

診療費の詳しい内訳を記す明細付き領収書の発行が原則義務化されました。医療の内容やコストに対する患者の理解が進む半面、医療の側では手間やコストの増大が懸念されます。

診療報酬のアップに伴い、患者の窓口負担が増えるケースも多くなりそうです。協会けんぽ（健康保険）などの保険料アップも予定されており、国民負担は確実に増すと思われます。国民が安心して健康な生活を送るために医療の再生が必要であり、費用と負担のあり方の議論も始めるべきです。

(県医師会)